

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成29年6月9日（金曜日）

---

議事日程

平成29年6月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

山口 博 議員

中 信 貴美代 議員

池 田 雅 俊 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

山口 博 議員

中 信 貴美代 議員

池 田 雅 俊 議員

---

出席議員（12名）

1番 石 田 恭 二

2番 吉 田 道 明

3番 池 田 雅 俊

4番 能 見 貞 明

5番 中 信 貴美代

6番 山 口 博

7番 清 水 成 眞

8番 藤 井 克 孝

9番 平 井 満 博

10番 山 田 道 治

11番 牧 田 武 文

12番 福 田 茂 樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	吉 田 秀 光	副町長 .....	米 原 英 章
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	青 木 大 雄
会計管理者 .....	片 岡 里 美	危機管理課長 .....	佐々木 敦 宏
財務課長 .....	赤 坂 英 樹	町民税務課長 .....	山 中 恵 子
子育て健康課長 .....	新 寛	福祉課長 .....	大 村 真 優 美
農林課長 .....	小 椋 泰 志	企画観光課長 .....	椎 名 克 秀
建設水道課長 .....	早 苗 睦 巳	建設水道課参事 .....	河 村 明 浩
教育総務課長 .....	藤 井 和 正	社会教育課長 .....	松 原 照 宗
文化ホール館長 .....	吉 田 弘 幸	社会教育課参事 .....	馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長 .....	大 村 哲 也	農業委員会会長 .....	山 本 雅 之

---

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、清水成真議員の三朝町における人口対策についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） おはようございます。私は、今定例会において、町長に三朝町に

おける人口増加対策について質問をするものであります。

全国的に少子高齢化が進み、日本の人口も減少に歯どめがかからない状態になっています。三朝町においてもその流れはとめることができず、毎年人口が減り続けているのが現状であります。

日本創成会議人口減少問題検討分科会が2040年までに全国約1,800市町村のうち約半数、896市町村が消滅するおそれがあると発表いたしました。これは2014年5月のことであります。2010年の国勢調査をもとにした試算で、2040年時点で20歳から39歳の女性人口が半減する自治体を消滅可能性都市とみなしています。同時点までに人口1万人を切る523の自治体はとりわけ消滅の危険性が高いというレポートで、全国に衝撃が走りました。つまり三朝町も消滅の可能性が非常に高い町とされています。

そこで、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、全国的にまち・ひと・しごと創生総合戦略がどの市町村でも作成されました。しかし、全国のどの市町村の総合戦略も同じようなものができ上がっており、三朝町の総合戦略も似たようなものができ上がっています。

笑われるかもしれませんが、私は、このまま人口が減少すると、消滅の可能性がますます高くなり、恐らく三朝町は再び町村合併を模索していくしか方法がないのではないかと考えています。

三朝町が何とか生き延びていくためには、英知を絞っていかなければなりません。それは、行政のみならず、地域や住民一人一人が考えなければならない重要な問題であります。

住民の方の中には、三朝町がなくなってもどこかの行政区に入り、今までどおりのサービスが受けられるから困らないという方もたくさんおられますが、確かにそうかもしれません。本当にそれでよいのか。三朝町の最悪のシナリオを考えると、議会も執行部も最大の危機意識を持って今後政策を実現していかなければなりません。

そのための施策として、次の提案をしたいと思います。

1つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現するだけでは、今後、人口が増加するとは考えにくい。空き家対策でも難しいケースがほとんどで、これも見込めない対策です。人口をふやすには、これ以外の方法で外部から家族全員で移り住める快適な環境づくりが必要だと考える。

2つ、外部から移り住む家族が地域の人と一緒に新しい風土をつくり上げてもらうようにしなければならない。

3つ、三朝町にはすばらしい自然とその恩恵である産物が多くある。そこに付加価値をつけて流通させる仕組みをつくる必要があると考える。そうすれば仕事もふえていくはずである。そのためには早急にその仕組みやシステムをつくり、実行するための専門職員の配置や専門の課長を配置し、三朝町の産業を底上げしなければならない。しかし、現在の職員体制ではそれは難しい

と考えるので、外部の企業に委託し、三朝町を調査していただき、システムを構築していただくことが最善だと考える。

4つ、自分で会社を起こしたいと考えている若者は少なくない。約10年前、ギャルに対する偏見やネガティブなイメージを払拭しようとギャル革命を上げて19歳で起業した元ギャル社長の藤田志穂さんは、現在は「ご当地！絶品うまいもん甲子園」の発起人となり、全国の若者と食をつなぐかけ橋になっています。若者が会社を起こせるようなインフラ整備、インターネット環境等々を含んだ、そういうような空間をつくり売り出せば、三朝町独自の産業がふえると考える。

以上、提案を含め、考えをお聞きいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の三朝町における人口増加対策についての御質問にお答えをいたします。

清水議員御指摘のように、少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口は平成7年をピークに減少に転じ、総人口も平成20年をピークに減少するなど、依然として少子化に歯どめがかからない状況が続いていると報じられております。

この状況は本町においても例外ではなく、出生、死亡による自然動態と転入、転出による社会動態の数を合わせますと、依然として年間100人前後の人口が減少し続けている状況にあり、非常に危機感を持っておるところであります。

人口減少は、経済活力の低下はもとより、社会保障負担の増加や税収の減少、地域コミュニティーの崩壊に直結する問題であり、この状態が長く続けば続くほど、あらゆる行政サービスの質の低下を招くことから、喫緊の最重要課題であると認識し、将来的にも行政体としての機能を健全に維持していくことができるよう、その対応に当たっているところでございます。

そして、その対応に当たりましては、平成23年度から10年間の基本構想で取り組んでおります第10次三朝町総合計画を基本に、人口減少対策に特化した形で平成27年度に策定いたしました三朝町版総合戦略に基づき、まち・ひと・しごと創生に取り組み、総合的な施策を展開していくことにより、何とか負の連鎖を絶ちたいと、町民の皆さんの御理解や御協力もいただきながら、課題の解決に向けて努力をいたしているところであります。

このような状況の中、清水議員から4点の提案をいただきました。人口増加に向けて外部からの家族全員で移り住める環境づくり、そしてその御家族が地域の皆さんとともに暮らしやすい風土づくり、また、地域の資源を生かした産業の底上げを行うためのシステムの構築、そして起業のためのインフラ整備を行ってはどうかという御提案でございました。

さきに申しました現在取り組んでおります施策におきましても、個々の分野におきまして、より効果的な施策として具体的な取り組みができるよう、柔軟かつ幅広い視点で事業展開していくことが必要であると考えておりますので、今後の施策立案、事業展開に向け、大いに参考にさせていただきます。

なお、これまでの具体的な事例といたしまして、本町の子育て支援に魅力を感じて移り住んでこられた御家族、あるいは温泉の泉質に魅力を感じて御家族で転入をされて旅館業を始めておられるお方、そして農業分野で特産化を目指し起業するためにUターンされたお方、町の雰囲気引かれてIターンで転入され、現在飲食店を始められておられるお方等々、うれしい話題も多く聞かれるようになっております。

今回、清水議員からいただきました御提案も含めて、1件でも多くこのような明るい話題につながりますように、引き続き皆様と力を合わせながら魅力あるまちづくりに向けて努力をしてみたいと思いますので、今後とも御指導賜りますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） まずは三朝町の今の現状と認識というものについて、町長とちょっと議論をしていきたいと思いますが、私が議員になってから12年になります。そのときにちょうど7,774人でした。世帯数が2,683戸でございます。現在は6,620人、世帯数が2,534戸。人口が1,185人減少しております。世帯数は149世帯、150世帯ですね。7,000人を切ったのが、2013年の7月が7,001人でしたので、多分7,000人を切ったのは2013年の8月には7,000人を切ったと思っておりますが、そのとき町長も7,000人切ったんだというような思いが多分あったんじゃないかなと思いますが、そのときの思いをちょっと教えてください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども申しましたように、1年間に自然的に減っていく数と、そしてお生まれになってくる数とのその差の中で、毎年100人という、そういった数が減少をいたしてきておる状況は本町だけではないと、日本全体の状況がそういった方向にあるであろうと言われておるところであります。

そうした中で、毎日1,000人という数の観光客のお方が本町にはおいでいただいていると。この流動人口の状況に、今後、本町の宣伝、PRをできるだけ特化して行っていく方向も考えていかないといけないなと思っているのは、最近おいでになる方のお話を聞きますと、何といい町

ですねということをおっしゃるんですね。それはそれぞれのお方のお考えがマッチしたということであろうというふうに思っておりますが、そうしたことをこれからはしっかりと取り組んでいけるような、そういったシステムを構築していく必要もあるかなということも感じておるところであります。

7,000人を切ったときの思いをどのように感じていたかということではありますが、1,000人という一つの単位で8,000人から7,000人へ、さらに7,000人を切って6,000人へという形を移行していくであろうと推測しながら、それに向かう一つの戦略をどのように整えていくかということも大切であるというふうに思っています。そしてもう一つ、子供たちにやはり帰ってきなさいという、その運動を強く行っていく必要があるかと思っております。しっかりとそのあたりを踏まえて、今後も努力をしていく最重要課題であると認識をいたしております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 交流人口等々をやっぱりふやしていくというのももちろん大切でありますし、観光業等々、毎日1,000人の方が来られるわけですから、そういう方々をどんどんふやしていくというのももちろん大切でありますし、今、町長が言われたような8,000人から7,000、7,000人が6,000人台ということで、またこれが5,000人台になるのかなというような思いがしておりますが、今の三朝町の現状というのは、私たち議員や執行部が考えているより、非常に地域の方々には物すごく危機感を持っておられるなというのを先日感じました。

議会で5月に議会報告会を開催しました。そのときに地域の方からこういう言葉をいただきました。地域の端々にいると、こちらの集落に町や国が目を向けていただけていない気がする。びっくりしました。私たちは全町に対していろんな施策を展開しておるわけですが、地域の端々にいると全然目を向けてられないような気がしているというような発言がありました。このことについて、どのような認識をされておりますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 目を向けていただけていないとおっしゃっておる御意見に対してどのように思うかということですが、私たちは少なくとも一生懸命生きていただいているそれぞれの村の皆さんにしっかりと目を向けて事を計画をし、実行しているというふうに思っております。その中で、私たちのほうを国も県も町も目を向けてくれないというふうに思われるその思いの中で、何がそうなのか、教育なのか、福祉なのか、あるいはインフラの整備なのか、そのことがわかりませんので、もう少し具体的に聞かれた内容をお伺いしないと、こうですという話がなかなかしにくいことであるかなというふうに感じながら今のお話をお聞きをしたところ

でございます。

と申しますのは、まず、公共交通のバスをずっとそれぞれの路線に配置をして運行を継続しているという、まずこのこと、これは、町はもちろんですけども、県も国も相当な支援をして、それも三朝町のようなところだけではなくて、全国の北海道から九州まで、そういう形を構築しているわけでありまして。それから、医療にしても、あるいは教育の無償化等にしても、やはり相当な思いでこの人口減少にどう対処していくかということで、目を向けていないと言われても、しっかり予算も含めてどのようにしたらいいかということを実行しているところでございます。

現在、森林環境税も、長い年月かかって努力をして、議会の皆さんにも努力をしていただいているわけでありまして、平成30年にあらかた具体的な税制調査会で方向が出るかというような状況にもあるわけでありまして、ぜひ町民の皆さんにしっかりそうした方向で動いておりますということを申し上げていかないといけないというふうに思っているところであります。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） まさに私も町長と同じ思いだったわけでありまして、目を向けていないということにすごいびっくりしたわけですね。それはやはり私たちのものと地域の方々が感じられていることに対して格差があるのではないかと。その後にはその方はこう言われました。それは人口のことです。人口がどんどん減っているということを言われました。集落によっては1軒から2軒しかない集落もあるんだと、だから中津のように区長も置かずに、これからは必要な連絡をしていただけるような可能性が高くなるんだと、集落の公民館も要らなくなるのではないかとというような発言がありました。

ですから、私たちが思っているやっていますと、頑張っていますよというふうな自負はあるんですけども、議会も執行部も、でもそれと地域の方々が思っておられる人口対策について、なかなか届いていないのではないかな。人口増加対策を一生懸命やっていますよと言います。定住対策を一生懸命やっていますよと言います。それがなかなか届いていないのではないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるように少し、1カ月に1回の町報の発行、あるいは毎日防災無線でのいろんな身近なことを放送はしているわけでありまして、まだまだそういった情報の提供が少し足っていないのかなと。テレビを見ますと、国の場合は情報が極めて早く国民に伝わるような形での報道を行っておりますので、これからの広報のあり方について、今の清水議員のおっしゃることについては工夫をしていかなければいけないかなと思ってお聞きをいたしま

した。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） そこで、ちょっと1つ提案なんですけども、やはり人口を守っていく、三朝町の人口を増加させていく、そのためにはやはり人だと思っているんです、私は。やっぱり人というのを、幾ら政策でお金をつぎ込むというものじゃなくて、人をやっぱり使っていくというのは言い方ちょっと悪いんですが、人を育てていくといいますか、そういうものにお金をつぎ込んでいくことが非常に大切ではないのかなと思っています。

そのときも議会報告会で感じたわけなんですけども、やはり高齢化している。子供がいない。ですから地域の活力がどんどんどんどん衰退して行って、どんどん人口が減っているんだと。ですから今の現状をどう考えていくんだということで、私たちは一生懸命やってますよと言いますが、なかなかそのところに格差があったということでもあります。ですから、今後、人を育てていくという、育成していくということに力を入れるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全国的に人口がどんどん落ちていく中で、これをどのようにみんなが対処していくかという話の中で、こういう御意見を言われる学者の方がございます。小学校入学までの幼児教育の段階にどれだけな財源も含めて投資をするかということが極めて大事だということをおっしゃっておるわけですね。そういう方向で全国の自治体が少し向きつつあることは間違いないというふうに思って私もいます。しかし、子供さんがふえないというのは、それぞれの多くの方の御意見の中に、やはり中等教育、高等教育まで、子供をその方向に向けて行かせるとしたときに、財政的に耐えられるというのは限界があると、その限界というのは人数に対して限界があるという家庭の意見というのは圧倒的に高い比率を示しておるわけですね。ここを今後、我が町にもフランスの国際交流員がおいでになっております。国際交流員にフランスはどのような状況ですかと聞きますと、高等教育終了するまでは誰でもいらっしゃいという方向で、国は門戸をあけているんですと、高等教育の途中で選択をするということになってから、しっかり猛勉強していかないと、それなりな仕事につけないと。ここが我が日本の場合には既に小学校、中学校等から家庭の負担というものが求められてきているわけでありまして。もちろん給食そのものも含めてですね。そういう国全体の一つの現在の状況をやはり高等教育まではおいでくださいという、門戸を広げていくという国の方針に持っていくように、しっかり運動をしていかないといけないのではないかと。相当な有識者がそうだという方向を今出してくれておりますので、ぜひ議会の皆様方とも一緒になって、そういう日本の仕組みに変えていきたいと思いますということについて、力強い運



動を行っていかねばいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 高等教育の必要性というのはもちろんありますし、それから、貧困という部分で財政的にもという部分ももちろんあります。先ほど町長がやはり帰ってきてただけのようなという言葉が言われました。高等教育を受けて、1回出られても、もう1回こちらの三朝町に帰ってきていただきたいという意味合いだったと思っておりますが、やはりそういうためには地域がなくならないように、活力ある地域をつくっていかねばならないわけですね。もう一度帰ってきていただくための集落の活性化というのももちろん大切なわけだと思います。

そのときに、議会報告会のときに地域の方がこんなことを言われました。町や地域協議会等々、予算はあるけども、集落に対しての予算があったら集落が元気になってくるんじゃないかと、ほんの少しでもいいから予算をいただくと、集落に対して、集落で何かイベントしたり祭りしたり、そういうようなことで元気になってくるんじゃないかという御意見がありましたが、私はまさに集落というものを一つの単位として考えるならば、その集落が元気になっていかないと地域が元気になっていかない。地域が元気になっていかないと、町が元気になっていかないというわけですね。一番下が集落なわけですから、そういうものを考えてもどうかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、町で創設しておりますまちづくり交付金の中に、キラリと光る町づくり交付金というのがございます。これは当然集落でこういったイベントを行いたいと思っていられれば、計画を立案をされて、そして若干の聞き取りのようなことをやっているようでございますけども、そうした中でその交付金が活かされていくということにはなろうというふうに思っています。ですから、ぜひそういった御意向等がおありでございましたら、町の担当課のほうへ御相談をしていただきたいと、そして村が、集落がわかれば、こちらのほうからでも声かけをさせていただきたいというふうに思います。

そのほか、今回の補正予算でお願いをいたしております。例えば今回竹田財産区で竹田まつりのための予算を補正で組むという形な要望も上がってきているのは、これは要求あっているからというふうに理解をいたしておるところでございます。

ですから、集落等で集落が活発化していくためのいろんな手法につきましては、しっかりと応援をし、支えていかねばいけないと思っているところであります。

ただ、それぞれの村が、村の予算の仕組みというものがいろいろ違いますね。そういう違う部

分というのはそれぞれの村の特徴だというふうに思っていますので、大事にしていかなければいけないと思っていますのでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今、キラリと光る交付金があるから、それを使っていたきたいというようなことでありましたし、予算等々のこともありました。キラリと光る交付金は3分の2なんですよ。3分の1は出さなきゃいけないんです。また、事業計画案や予算案や、そういうことを集落の方々がじゃあそれを考えて出せるのかということを見ると、やはり使いにくい。集落からもお金を出さなきゃいけない。それから、そういうような計画書や予算案や、そういうものをしなきゃいけない。ヒアリングも受けなきゃいけない。なかなかそれを使えるようにという、私たちはそういうふうに言うんですけども、でもなかなかやはりそういう意識がかけ離れているというふうに考えたら、その方は、その言われた方は、気軽に使えるお金を1万円でも2万円でも集落につけていただければ、それを起爆剤として、そして何かをやっていこうかというふうに考えるというふうに言われました。

これはこれで終わりますが、家族全員で移り住める快適な環境づくりが必要だというふうに申しました。家族全員が移り込めるような快適な環境づくりというような提言をいたしましたけども、この家族全員というのは、やはりおじいちゃん、おばあちゃんも含めて、それから子供さんも含めて、全てが移り込んでこられるような環境づくりのことを私は考えています。もちろんお年寄りの方、それから小学校に通われる方、保育園の方、全てが一遍に移り込めるような環境づくりというのは、町長は、もし自分が家族で移り込めようと、どこかに行こうと言われたら、計画されるとしたら、どのようなことをまず考えられますか。反対の立場になったときに。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 家族で動くということで、それに合ったような環境を整備をしてつくるといことなのか、そういう環境が整っている、三朝町の例えばこのふんだんに利用していただいている温泉、お風呂、ある御家族が子供さんがたくさんいらっしゃって、これ、銭湯で一人一人の風呂代を考えますと、非常にすばらしい町だと思いますというふうにおっしゃった5人も6人もいらっしゃる子供さんのところ、それはまさに我が町にそういう環境があるからおいでくださったのだと思っているわけでありまして。ですから、温泉スタンドも町の施設としてつくって、御利用していただいているわけでありましてけども、もう少し温泉スタンドのPR等も、あるいは器具等がもう少し簡便な形で、温泉を持って帰った場合に自分の家で利用できるような配管等を含めての、そういうことの工夫もやってみる必要もあるのかなというふうに考えさせられたこと

でございましたですけども、そういった環境をどのように生かしていくかということが人口増加の関係につながっていくというようなこともあろうかと思っております。

ですから、お二人という単位から、今言いますようにお子さん含められて合計7名というような、そういった人数の違いもあるわけでありますが、いずれにしても、我が町においでになった多くの方は真っ先にすばらしい環境ですねということをおっしゃっていますので、この環境に対しての考え方は今後もしっかり持っていかなければいけないと思うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） もし私が妻と、そして子供がおったとします。おじいちゃん、おばあちゃんがおって、家族6人で、6人でも7人でもいいんですが、どこかの市に移転しようと考えてるわけですね。私はやはり父親として、生活というものをきちんとしていかなきゃいけない。それには生活基盤、仕事というものがきちんとなないといけない。妻は、子供が学校に行くわけですから、学校環境はどうなんだろう、友達がいいだろう、いじめられんだろうとか、そういうことを考えるわけですね。おじいちゃん、おばあちゃんは、福祉の問題はどうだろう、高齢者の福祉はきちんと充実しているだろう、年寄りになっても快適に過ごせるだろう、そんなことを考えるわけですね。やはりまち・ひと・しごとの総合戦略というのまさにここだと思っているんです。全てが一つのものとして考えていく。それぞれそれぞれが総合戦略でやっていくんじゃなくて、全てのを、福祉も教育も仕事も全てを一つのものとして考えていく戦略が必要ではないかと私は思っておりますが、町長はどのように考えておりますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まさにお説のとおりと私も思います。ですから、事の事象に当たって考えるときは、総じてやはり捉まえていかなければいけないと思っております。子供たちに帰ってこいよというふうに言っても、仕事はあるですかということを子供は必ず問うてくると思っております。そのための私たちの努力は惜しみなくしていかないといけないと思っております。

先ほどのお話の中で、毎日1,000人の流動人口がおいでくださっている。また明るる日に、朝、1,000人お帰りになる。また夕方には1,000人おいでくださる。そうした町でありますので、そうした観光産業に向けての仕事ということについても、我が町の特性として、我が町の人たちが大いにかかわっていかなければいけないというふうに思っておるところでございます。頑張っ努力していかなければいけないと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 総合戦略、それぞれが一生懸命やっているわけですので、議会も

一生懸命ですし、執行部も一生懸命であります。私が例えば三朝町に家族で移転していこうと考えたときに、今みたいな仕事、仕事があるのかというようなことを今言われましたけども、そのときに、やはり私は何か自分でなりわいを起こして、業を起こして、そして家族を食べさせてやろうじゃないかというふうに考える方というのはたくさんいると思うんですよ。仕事がないんじゃないかって、仕事をつくらせる、つくれる、自分が将来の仕事ができるような、自分で会社を起こせるような環境づくりといえますか、ですから仕事がないんじゃないかって、自分で仕事ができるというか、そういう環境づくりみたいなものが必要ではないかなと思っています。

ですから、先ほどインフラ整備が必要で、そういうものを売り出したらどうかと言いましたが、私は、農業でも林業でも、インターネットの事業でも、飲食業でも旅館業でも、小売業でも何でもいいですよ。ただ、そこで自分たちがお金がもうけられて、そして業を起こせる。そして会社を起こしていく。そして従業員がふえていく。そういうような支援といえますか、そういうものを考えていかなきゃいけないということで提案をさせていただきましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるように、インターネットの整備等を含めて、光を本町の場合構築しました。その折に、どんなに奥部に住んでいても商売ができますよというようなことを売り込みにさせていただいた事業もございました。そうしたことがやがて実を結んでくれることを願っているわけでもありますけども、このことは全国各地で言われておるところであります。どうしても東京一極集中という形になっている現在の状況を完全に変わっていかねばいけないというのは大きなうねりとしては起こっていますので、ぜひ本町で頑張っていらっしゃる会社等に対しての町の支援のあり方もしっかりと応援をしていかなければいけないと思っているところでございます。

一つ一つの仕事を大切に考えていかなければいけないと思いながら、この広大な面積の山林の中にもいろんなものがあると。この間、海士町の町長さんとばったり広島でお会いをしました。海士町は今、クロモジというやぶの中にある木で爪ようじをつくることを一生懸命やっているということをおっしゃってました。健康にいいんだそうで、そういうことも私たちの山の中にはいろいろあるなと思ってお聞きをした一件でございました。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 先ほど海士町の話が出ましたし、すばらしいものが三朝町にはあるんだと、気づかないところがあるんだというような話でありました。交流人口をどんどんふや

していく。町長いつも毎日1,000人のお客様が来られるんだということを言っておられますから、先日、外国の方のツアーで、中津に連れていかれたという話がありました。日本一きれいな田舎だか集落だかということで銘打ちまして、中津に連れていくんですよ。外国人のツアーを。皆さんが写真撮ったり、こんなきれいなところがあるんだということで、川のきれいさに驚いたり、山の緑に驚いたり、自然の中の風景に驚いたりされていました。私は中津って何もないところなんだなと思っておりましたが、そこにも意外に喜ばれるものがあるということに気がついたわけですね。

今まで私たちは、国の補助金や交付金や、いろいろなものをもらいながら、いろいろなものをつくってきました。しかし、そのつくってきたものをどうするのかというものではこれからはだめなんじゃないかなというふうに考えています。やはりこういうような地域にあるものを資源として最大限生かしていく知恵と工夫というものがこれからは必要ではないのか、だから地域の資源というものを再発見するための知恵と工夫が必要ではないかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃることに私も同感の部分がたくさんございます。外国のインバウンドの方々はこのごろ投入堂へ向けて10人ちょっとの人数で登って感動してお帰りになっているようでございます。多くのお方がおいでになっている中で、私たちの今まで感じていたこと、見ていたことを少し角度を変えて感じて見ていかなければいけない部分もあるかもわかりません。そうした面で、たくさんすばらしいものがあり、そこですばらしい人たちが一生懸命生きているさまを多くの皆さんに見ていただく、そういう町でありたいというふうに思っていますので、今後とも御指導いただきますようお願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 地域の資源をやはり知恵と工夫で生かしていくというのが私は最も大切なことなんかなと、それには人づくりなんだと、だから人づくりにやっぱり予算をかけていくべきなんだというふうに提案をしたわけでありまして。

そういう今ある資源を流通させていくことももちろん大切であります。先ほど質問の提案の中に、そういう流通のためのシステムを構築していく。でも今の三朝町の職員体制ではなかなかそれができないから、他の企業にお願いしてということをご提案いたしました。やはり私は非常に、今、ジーライオンさんが一生懸命やっておられますね、ブランナールみささを。あの会社の方々というのは物すごいスキルと物すごい人材と、いろいろなものを持っておられると思っております。

す。ですからそういうものをぜひかしていただく。そういう人材をかしていただいて、三朝町の今の現状、これからどうしていったら人口がふえるだろうかとか、そういうものを一緒に考えていくようなことができないだろうかというふうに考えています。ぜひそういうような三朝町の体制づくりも含めて考えていただければと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、当面、指定管理についていただいたお立場で御意見をお伺いしているところでございます。また、いろんな角度で私たちが思っていたけど実現できなかったようなことが実現の方向に向けて動くことができるかなと思ってもいます。何といたってもこのすばらしい泉質を持つ三朝温泉をどのように多くの人たちに体感をしていただくことができるか、そしてそのことが健康につながり、長生きにつながる、そういうことになっていくことになるか、このあたりのことに非常に大きな思いを持っているところでございますので、また御意見を頂戴いたしたいと思っております。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時55分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、6番、山口博議員の高齢者の健康寿命の延伸策についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 私は、健康寿命という視点から、特に高齢者の健康寿命の延伸策について、町長並びに教育長に伺うものであります。

町民の高齢化が急速に進む三朝町、100歳元気なまちづくりを標榜する本町として、今後、町民は当然のこと、特に元気な高齢者をつくる健康増進、健康寿命延伸の施策が極めて重要になります。

平成25年度から平成27年度の三朝町の決算を見ると、介護保険利用者は年々増加し、それに伴う支出額も年四、五千万ずつふえています。第6期介護保険事業計画でも今後さらに利用者は増加すると推計しています。介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険に対する一般会計からの繰り入れは年々増加の一途をたどっています。今後、介護保険を初め、後期高齢者保険、国民

健康保険の支出削減、抑制が重要な課題となることは言うまでもありません。

三朝町にとって重要なことは、町民の健康寿命延伸、特に高齢者の健康寿命延伸に有効な各種の健康施策の充実が求められます。三朝町では、高齢者に対する外出支援サービス、高齢者交通費助成など各種の生活支援策が用意されていますが、健康で元気な高齢者づくりの施策が少ないのではないのでしょうか。現在、三朝町では、子育て健康課がノルディックウォーク、ラドン体操、健康マイレージ制度、出前健康教室など精力的に取り組まれ、担当者の努力は多としますが、高齢者向けの参加したくなる健康増進、健康寿命延伸策としてのメニューのさらなる充実が必要と考えます。

次に、教育委員会に対しましては、所管する社会体育、生涯スポーツの面からも、スポーツ推進委員の活用等で、高齢者が参加しやすく、高齢者の健康増進、健康寿命延伸に資する高齢者向けの軽スポーツの紹介、提供を希望するものであります。総合スポーツセンターでも高齢者のグループが軽スポーツを楽しんでいる例もありますが、まだまだ有効活用の余地があると思います。

この際、子育て健康課、社会教育課、総合スポーツセンター、スポーツ推進委員など関係者の英知を結集して、町民健康寿命延伸協議会（仮称）を組織して、町民、特に高齢者の健康増進、健康寿命延伸を図ることは、一考の価値があるのではないのでしょうか。高齢者の健康増進、健康寿命延伸の結果は、国民健康保険支出、介護保険支出、後期高齢者保険支出の削減、抑制に大いに資すると思います。

現在国会で検討されている介護保険の見直しにおいて、自立支援、重度化防止が大きな改正点と聞いています。このような観点からも、高齢者の自立、介護重度化防止に資する健康増進、健康寿命延伸策は重要であり、早速にも取り組むべきと考えます。

他方、医者要らずの健康な生活を送っている町民の方も多くおられると推察いたします。医療費を使わなかったこれらの皆さんへの報奨があってもいいのではないかと考えます。支出抑制の提言をしながら、他方で報奨を提言することは、矛盾する印象はありますが、少しの報奨支出で大きな医療費の抑制につながれば効果は大きいのではないのでしょうか。

本提言について、町長、教育長の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の高齢者の健康寿命の延伸策についての御質問にお答えをいたします。

山口議員が言われるように、高齢者と長寿命化により、介護保険料や後期高齢者医療保険料とあわせて、国民健康保険料の給付に係る費用負担は年々増加傾向にあり、今後さらに増加してい

くものと推計いたしております。このような状況にあって、100歳元気なまちづくりを提唱している本町において、健康で元気な高齢者づくりの施策が少ないのではないかという御意見でございました。

本町では、総合計画に健康づくりの推進として、「増やそう元気、減らそう病気」をキーワードに、町民への健康づくりの支援策を展開しているところでございます。

具体的には、山口議員からございましたノルディックウォークの推進や健康マイレージ制度等による支援策があります。これらは町民の皆様の運動の習慣化や生活習慣の改善に向けた活動を推進しようとするものであり、年齢に関係なく取り組めて、子供のころから続けていただくことが元気な高齢者へつながるものと考えておるところであります。

また、健康診断、がん検診等の結果をもとに、ハイリスク者には個別の通知を、特に受診や生活改善が必要と思われる方には直接訪問による個別指導にも取り組んでおります。病気の早期発見、早期治療により、重症化を防止するものであり、医療費の抑制にもつながるものと考えております。

さらに、町民全体を対象とした会であったり各地域協議会や集落単位での健康講演会、健康教室、食育講習会等の開催により、健康意識の醸成にも取り組んでおるところであります。

いずれにしましても、高齢になってから新たに始めるのではなくて、健康的な生活習慣に若いうちから取り組んで、健康に関する学習や体験の機会に参加をしていただき、高齢になっても続けていくことが元気な高齢者をつくる健康寿命の延伸にもつながるものと考えておるところであります。

次に、町民健康寿命延伸協議会、仮称でございますが、そうしたものを組織してはどうだという御提案をいただきました。

現在も各種事業の取り組みには関係機関や関係者との連携、協議を行いながら実施をしているところでございます。一例として、ノルディックウォーク推進会議では、地域協議会やスポーツ推進員、医療関係者、生活習慣を考える食育推進会議では、小・中学校や地域協議会、食生活改善推進員などとの協議を行いながら事業を推進しているところであります。今後も関係課、関係機関、各種団体との連携を密にしながら健康増進施策の取り組みを図っていくことといたしております。

先ほどおっしゃった組織化につきましては、今後、関係先で検討を加えてまいりたいと思うところであります。

次に、介護保険制度についてでございます。



以前から自立支援、重度化防止の取り組みについて重要視されており、本町においても今年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したところでございます。

その中で、要介護認定にはならない、その手前の介護度の軽い方への支援について重点を置き、地区単位のサロン開催による介護予防や健康づくり、個別で参加できる運動機能、口腔機能の訓練や栄養管理等の介護予防教室への参加のあり方等を見直し、充実させているところでございます。

介護予防体操ラドンについては、介護予防を目的としているものでございますが、普及員を養成するとともに、町内4カ所でラドン体操を毎週開催をいたしております。加えて、ケーブルテレビでも放映をいたしており、一人で自宅でも取り組めるようにいたしておるところであります。

高齢になってから、介護が必要になってからではなくて、早い時期、若い年代から取り組んでいただき、介護予防につなげていただくことが介護の重症化の防止、介護保険料の抑制にもつながっていくものと考えておるところであります。

最後に、医療費を使わなかった方に報奨を出してはどうかという御提案をいただきました。

それぞれ個人の考え方により、検診や医療を受けられない方もございまして、その後の病気の進行が憂慮されます。町民皆さんが健康診断を受けていただくことが早期発見、早期治療につながり、医療費の抑制にもつながります。重症化防止の観点からも、健康診断を初め、適正な医療受診が重要であると考えております。

いずれにしましても、元気な高齢者をつくる健康増進、健康寿命の延伸には、できるだけ若い時期から運動の習慣化、生活習慣の見直しとあわせて、適切な医療受診を継続することが大切でございます。そのきっかけづくりとして、町民の皆様が年齢に関係なく、参加しやすく取り組みやすい健康増進施策の充実を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

医療費を使わなかった方に報奨を出してはどうだということにつきましては、現在、88になられたお方にお祝いを、そして90を超えられる方、そして100歳に向けて次々と贈り物をしていくという、そういった制度を創設いたしておりますが、もう少し何か変わったようなそういった報奨の制度というようなことについて、研究、検討を加えてみたいと思うところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の高齢者の健康寿命の延伸策についての御質問にお答えします。

山口議員から、スポーツ推進員の活用等で高齢者の健康増進、健康寿命延伸に資する高齢者向けの軽スポーツの紹介、提案を希望するとの御意見をいただきました。

スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うこととスポーツ基本法に定められております。

本町においては、現在、スポーツ推進員の皆さんに骨盤調整ヨガ教室の企画運営、体力測定会の実施、カローリングの普及、ラドン体操、ノルディックウオークの普及協力、三喜苑、地域協議会での健康体操、ストレッチ体操の指導を行っております。

スポーツ推進員は、仕事をお持ちの方々をお願いしております、昼間の指導活動は非常に困難な状況にあります。しかし、いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむ生涯スポーツの観点から、昼夜問わず健康増進の機会を提供することは大切なことと考えております。少しでも多くの高齢者の皆さんにスポーツを楽しんでいただくため、高齢者みずからスポーツ推進委員として御活躍いただけないかと現在調整を図っているところでございます。

高齢者の皆さんがみずから進んで御活躍いただけるような高齢者による高齢者のためのスポーツの普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、御提案いただきました町民健康寿命延伸協議会（仮称）についてでございます。

100歳元気なまちづくりという目標のもと、スポーツ推進委員を中心に連携、協力して、健康寿命の延伸に努めてまいっております。先ほど申しましたように、高齢者の方々にもスポーツ推進委員となっていただき、生涯スポーツの企画運営に参加していただき、健康寿命延伸の先頭となって御活躍いただきたいと考えております。積極的な御協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今、町長のほうから、いろいろな取り組みがなされていることを答弁していただきました。

私は、各種の健康施策、子育て健康課でやっておられるような事業で、その中身、細かいのがいっぱいあるようですけども、それらのいわゆる現状をどのように町長は評価しておられるのか。参加者などはどのような状況になっているのか。やはりたくさんの方に参加していただいて初めて効果が出るだろうと思いますけども、メニューはたくさんあるけども、実際には参加者はどのような状況になっているのかということ把握することは大事ではないかと思いますが、その辺はどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現状を担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 子育て健康課等で実施しております事業についての参加の状況といえますか、評価ということの御質問をいただきました。

先ほど例題で挙げましたノルディックウオークにつきましては、平成28年度では、春のノルディックウオークを6回シリーズで実施しており、トータルで102名の参加、それから、それとは別に単発でのノルディックウオークを実施しておりますが、それは4回、今回は、昨年度は秋に例年実施しておりましたノルディックウオークが震災のためちょっと実施できなかったこともあり、そちらの部分としては35名と若干少なくなっております。

それから、健康マイレージ、健康マイスターという形で例年取り組んでおりましたが、昨年度からは体重の記録、歩数の記録という形で健康マイレージを実施しており、その実施による応募者は79名ということで、例年60名台でありましたものが増加しているような状況でございます。

それから、各地域、集落等で実施しております健康サロンにつきましては、現在、21集落において開催をさせていただいております。延べ人数については現在ちょっと把握しておりません。

それぞれの健康診断についてでございますが、特定健診の受診率としましては、昨年度は30.2%ということで、5年前、以前は20%台でありましたものが、ようやく30%台まで上がってきているということで、今後さらに健診を呼びかけていき、受診率を向上させていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） いろいろなメニューを用意されまして、いろいろやっておられるようですが、これは失礼な言い方かも知れませんが、PRというか、そういうようなのがばんばんやられているということを町内に周知して、一人でも多く参加していただけるような……。ごめんなさい。町長のほうにお伺いしますが、やっぱりPR不足みたいなのは否めないのかなという思いがありますので、これらをもう少し有効に活用されるべきではないかなと思います。

次に、教育長のほうにちょっと伺いますが、高齢者を対象にした事業に推進員を使うのはなかなか時間的な問題が難しいということで、先ほど推進員に高齢者を入れたらどうかという御発言がありました。非常にこれは有効ではないかなと思いますので、なかなか人材確保が難しい

かもわかりませんが、ぜひ取り組んでいただいて、自分自身がどのようなスポーツをすればいいのかというふうなことを提案できるような、そういう人材を確保していただけたらというふうに思っております。

次に、スポーツセンターのほうのことを先ほど触れましたけども、スポーツセンターは最近指定管理もありまして、観光協会がやっておられるわけですけども、実情を聞きました……。ごめんなさい。町長のほうに伺います。ごめんなさい。スポーツセンターは最近、専任の指導する人がいないということで、これは観光協会の内部の問題もあるかもわかりませんが、唯一、1つのグループがソフトバレー等を週に何回かは楽しんでおられるような状態であって、非常に大きい施設があって、それが有効に活用されていないというのは非常にもったいない。昼間はあいているわけですので、高齢者の方は非常にこうしたのは使いやすいただろうと思いますので、そういう点を大いに活用するような方策をぜひ、観光協会との話し合いになるかと思っておりますけど、その辺、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光協会に対して指定管理をお願いをいたしている施設のことです。去年の10月の例の中部地震でも少し被害が出まして、その改修、修繕等を含めて少し時間をいただいて修理をしたわけですが、大体全て終わっておりますので、組織的な住民需要に対しての指導等を含めた形での対応がどのようになっているかを含めて、協会としっかり話し合って、御要望に応えるようにしていきたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ぜひ町長のほうから話し合っていて、進めていただけたらというふうに思います。

今回、一般質問のほうの通告にはしておりませんが、福祉センターもやはりいきいきサロン、元気サロンというのを開設しておられるようですので、町長のほうに伺いますけども、いきいきサロン等をやっておられますので、これも大いに高齢者に対してが、照準は高齢者に対してでございますので、大いにこれを活用してもらう必要があるだろうと思っておりますので、この辺も町のほうからもいろいろ支援していただきながら、頑張りたいなというふうに思っております。

私は、この質問の中で、町長に伺いますけども、健康寿命延伸協議会ということをご提案させていただきました。これはなぜかといいますと、いろいろなことの組織に相談しながら事業を進め

ていると先ほど町長の答弁の中にありましたけども、やはり役割分担みたいなのをきちっとして、こういう点については例えば町の健康福祉課がやりますよ、これについては福祉センターがやりますよ、これについてはあるいは教育委員会などに協力しながら、あるいは食育のグループであったりとかというような形の役割分担があるだろうと思いますので、どこが何をやっているかがきちっとわかるという意味においては、やはりシステム化、システムによって物事を進めるということが必要ではないかなというふうに思っておりますので、その辺の考え方にちょっと触れてほしいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 高齢化は非常に喜ばしいことという捉え方をしますと、非常に将来が広がって考えられるということであろうかというふうに思っているわけでありまして。日本全体にそのあたりの捉え方が随分変わってきたなと思うのは、80歳にならないと入れないグループというようなのがあって、そういうことでまた健康で、一番最高齢は100歳をはるかに超えておられる方がメンバーだというようなことで、何をやっていらっしゃるかといったら、コーラスをやっておられるんだそうでございます。そういうことも、捉え方なんですけども、非常に面白いなというふうに感じてお伺いをした次第でありました。

協議会につきましては、どのような協議会がいいのか、恐らく連絡会のような形になるんだろうというふうに思いますけど、教育委員会と、あるいは福祉等の担当の課としっかり話し合っ、連携がとれるようないい会になれば、そういう組織になればというふうに思いますので、検討をさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 次に、ちょっと教育長に質問しますけども、先ほどペタンクであるとか、いろいろな社会体育の関係の事業を教育委員会が取り組んでくださっておりますけども、残念ながら参加者が非常に少ないというところがあって、PRの不足といいますか、例えば去年参加してくれた人には案内するけども、ほかのほうにはなかなか案内ができてないというか、室内でやりますカローリングなんかの参加者なんか非常に少なかったりという結果を聞いたりしておりますので、やはり高齢者でも参加できるようなカローリングであったりとかペタンクであったりというのは、聞くとペタンクは大瀬のグループしかないとか、非常に限られた人の活躍になってますけども、元気な人たちにいわゆる多様な参加する機会をつくるという点においては、もう少しその辺を一生懸命PRするなりしていただけたらなと思いますが、その辺を、教育長、お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいまもう少し軽スポーツを、高齢者が参加し、大勢の方が集まれるような、そういう工夫をしてはどうかという御意見をいただきました。

現在、グラウンドゴルフにおいては100名からの皆さんが集まって活躍されています。場所についても桜づつみでありますとか、健康むらでありますとか、大変盛んに行っているようです。ゲートボールにつきましても多目的広場において活動されておりますし、御紹介があったペタンクも、少人数ではありますが、その活動をされています。

さらにそういうスポーツを広げ、あるいはカローリングのようなスポーツ、手軽でやれるスポーツを広めたらということでございます。それについては、先ほど答弁の中でも話をさせていただきましたスポーツ推進員の力によるところは非常に大きく、レクリエーションスポーツのルールでありますとか、そういうことについての普及、そういう場所をつくるということは非常に大切なことだと私も思っております。ぜひスポーツ推進員の中に高齢者の皆さんも入っていただき、高齢者が取り組みやすい、そういうスポーツを広めていく努力を今後行ってまいりたいと思います。また御意見を聞かせていただけたらと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今、私の提言に対しまして、町長、それから教育長から前向きな答弁をいただきまして、私は、今回提案しました協議会の設置、これはぜひ、どのような方法があるのかと先ほど町長言ってくださいましたので、そのようなぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、教育長につきましても、推進員の件を含めて、軽スポーツを進めていただきたいと思います。

それから、健康者に対する報奨についても、また何か検討してみたいということ町長言ってくださったので、ぜひそれらを実現していただきますように念を押して、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、中信貴美代議員の地域活性化における地域おこし協力隊、支援員の活用についての一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私の一般質問通告で、町長にお伺いいたします。

地域活性化における地域おこし協力隊、支援員の活用についてということで、町長にお願いします。

総務省の地域力の創造、地域の再生では、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持、強化に資する取り組みであり、有効な方策として地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人の制度があります。

三朝町では、28年度は2名が活躍されています。一人は観光関係で、任期満了のため、観光協会のほうへ就職されました。とてもうれしいニュースで喜んでおります。もう一人は農業関係におられますが、7月で任期満了と聞いております。

町長は、三朝町でのこれまでの地域おこし協力隊の活動とその効果をどのように評価しておられるかお伺いいたします。

これからも三朝町活性化のために地域おこし協力隊の活用が必要と考えますが、今後の地域おこし協力隊の活用をどのように考えておられるか、あわせてお伺いいたします。

三朝町内の集落の中では、少子高齢化により後継者がなく、家の維持管理、田畑の維持管理が無理なことは当然のこと、集落全体の維持管理が無理な状況が目前に迫っていると感じています。今、本当にこの問題の対応策を真剣に考えていかなければならない状況だと思います。

そこで、集落支援員の活用を提案します。三朝町では、自立支援員（集落支援員）が条例に定められていますが、専任の集落支援員は配置されておりません。専門の集落支援員の活用で、住民と一緒に集落の課題等に向き合い、改善に向かっていくことが重要と考えます。本提案について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の地域活性化における地域おこし協力隊、支援員の活用についての御質問にお答えをいたします。

地域活力の創出と地域への定住を目的に総務省が行っております地域おこし協力隊は、平成21年度の制度開始以来、年々制度の定着とともに、その活用は全国に広まり、隊員数も増加しております。

中信議員から本町の地域おこし協力隊について、活動と効果に対する御質問をいただきました。本町でも平成27年12月の広報紙で8ページにわたって、制度や活動状況、あるいはかわりを持っていただいている皆さんからの声を交えながら、活動状況をお伝えしてきたところでございます。

本町には平成25年10月から観光分野でお一人、平成26年7月から農業分野でお一人、それぞれ3年間にわたり協力隊員に着任をしていただきました。このうち観光分野におきましては、主に三朝温泉開湯850年の記念事業に取り組んでいただいた中で、地域資源の観光商品化に向けた仕組みづくりや情報発信など、新たな視点での事業展開が図れたものと評価をいたしております。また、農業分野におきましても、もう少しで任期満了となりますが、三朝米の商品化と販売促進を中心に手がけていただく中で、多くの人とのかかわりを大切にいただきながら、新たな事業展開を見出しているものと評価をいたしております。そして、今回は観光と農業という主産業であり、互いに関連性の高い分野であったことから、商品開発や情報発信など連携した取り組みにつながったことなど、相乗効果もあったのではないかと考えておるところであります。

なお、今回の協力隊の活用につきましては、現在のところ、具体的な募集を行うことはしておりませんが、制度に即した効果が得られるか、また、任期満了後に隊員の定住化につながる取り組みになるかどうかなど、総合的に検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、過疎化に伴う集落の課題解決に向けて、集落支援員の活用を御提案いただきました。

現在、町では、中信議員御指摘のように、各地域協議会の会長を自立推進員として任命し、集落支援員として位置づけ、地方交付税措置を受けるとともに、各集落や地域の課題解決に向けていただいているところでございます。

自立推進員におかれましては、地域の自立に向けて、コミュニティー活動の実践のほか、行政と集落、地域住民等との連絡調整等に御尽力いただいているところでありますが、多忙のため、個々の集落に対してきめの細かい活動支援を行うことは困難であることから、専任の支援員を配置してはとの御提案だと思って受けとめました。人口減少により集落機能の維持が困難となっている集落に対しての支援のあり方も課題となっているところでございますので、今後の集落支援のあり方、役割分担等について、集落や地域協議会での御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後もこれまで培われてきた仕組みを大切にしていきながら、自助、共助、公助といった考え方の中で、行政として御支援すべきは最大限の努力をしてまいりたいと考えますので、御理解賜りますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 1つちょっとお伺いします。7月に任期終了となる地域おこし協力隊の松永さんというのでしょうか、この方の今後どうされるか、もし差し支えなければお聞きし



たいなど。今後の状況を差し支えなければお聞きしたいなど。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁させていただきました。検討を深めていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 地域おこし協力隊は、定住、移住というのが、目的があります。

そこで、もう一人の方は定住をしていただきました。もう一人の方はまだわからないという状況だと私は判断を今いたしましたけど、都会からの協力隊は3年間の間でその地域で定住できるよう、自分で地元で基盤をつくらなきゃならない状況にあると思うんですね。町としてその辺の支援策はどう考えておられますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に重たい任務を持って、しっかり活躍をしていただいたお方でございますので、町として今検討をいたしておりますが、しっかりと意思を受けとめて、本人の意に沿う方向で努力をしてみたいと考えているところであります。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 地域おこし協力隊の受け入れ体制によっては、一般論の話ですけど、失敗というか、帰られてしまうとか、定住は難しく、任期が終わったらどこかに行かれるということで、町としての受け入れ体制は十分だったと思われませんか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ちょっとかみ合っていない討論になっておまして、先ほども申しあげましたように、もう一度繰り返して概要をお話をさせていただきたいと思いますが、よく努力をしていただけてきたと思っております。したがって、御本人さんの希望を、これからどうなさっていくかという希望をしっかりと聞きをした上で、できるだけそれに沿うように努力をしていきたいという考えでございます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） わかりました。

鳥取県が5年ごとに行っている2016年山間集落实態調査というものがあります。その中で地域おこし協力隊の制度について、50%の世帯が存在を知らない状況があるということが調査で上がっております。地域おこし協力隊の制度と活動内容が町民に周知されているとは私も思っていないです。地域おこし協力隊の制度と活動内容を町民にもっとPRして、地域おこし協力隊

が行政ばかりでなく、地域でもその活用があるということを町民にもっとPRしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そこで、町報で8ページにわたってしっかりと、いろんな方の御意見等も中には入れまして、町民の各御家庭にお配りをしておりますので、いま一度ごらんいただければありがたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 先ほど町報でと言われましたけど、やっぱり機会あるごとに地域協議会とか、そういう団体のところで、区長会とかがございますが、そのときに、行政だけでなく、地域でも活動の場があるということをしっかりPRしていただきたいということです。

それから、地域住民だけではどうしても新しい発想や視点が生まれにくい面がありますので、やはり異分子が入り込むことで発見が促されると思いますので、国の制度でもとてもいい制度がありますので、これを地域のほうにも協力隊を導入していただきたいと思いますが、町長の思いはどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） その方向に向けて努力をしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 地元住民も活性化に取り組んでいるんですけども、地域の活性化でよく言われるよそ者、若者、ばか者の存在です。何度も言うようですが、固定化された人間関係では気づかない外から見る視点が新しい発見や地域の資源を生かした発想を呼び起こすと思っています。今後も協力隊の活用を望みます。

次、集落支援についてですが、集落支援、今、中山間地域集落においては、集落の消滅、限界集落ということがすごく身にしみて感じておられる住民もたくさんおられます。これは本当に喫緊の課題として向き合っていかなければならない問題だと私は痛感しております。平成25年3月に総務省が過疎地域等における集落対策推進要綱を策定し、地方自治体に過疎地域等における集落対策の推進に格別の配慮をお願いしたいと、また、市町村及び市町村議会に対し、本通知の趣旨について周知されるようお願いいたしますとありますが、町としてどのような行動をされましたでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そうした国の方向を受けて、地域協議会の設立に三朝町は進みました。

現在、それぞれの地域に協議会が立ち上がっております。その各協議会の会長の方を自立推進員として任命をし、いろいろお立場で御指導、御鞭撻をいただいでいくという形をとっておるところであります。これは、旧村単位にこの協議会ができてはいるわけではありますが、小鹿地域協議会、三徳地域協議会、それから三朝の場合はみさき村地域協議会、それから賀茂地域協議会、それから高勢地域協議会、それから竹田地域協議会ですね、こういう形で協議会ができ上がって、去年、10周年になりましたので、平井知事をお迎えをして、講演をお聞きをして、次の第一歩にまた足を踏み出すことになったということでございまして、先般も、5日、知事が県議会でどなたかの質問に答えておられましたけども、当時、南部町と三朝町とが地域協議会を設立をしたというような状況も報告をしておられました。そうした形の中で生まれた地域協議会でございますので、それぞれの地域で活動をしていただいているという実情にあります。今後もこれは進めていきたいと思っておりますので、議員各位の御指導、御鞭撻も頂戴をしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 先ほど答弁いただきました中に、地域協議会の会長さんを自立支援員、イコール集落支援員を任命されておられるということですが、回答の中にもございましたように、多忙な会長さんではありますので、やはり集落について事細かく集落ごとについての巡回とか、向き合って集落の点検とかはできない状況にあると思います。そこで、私がそれを専門として動いていただける集落支援員の設置の提言をいたしました。仕事としては、行政職員と連携して集落への目配り、そして集落を巡回、状況把握をし、住民同士、または住民と行政とで集落の現状、課題、あるべき姿についての話し合いの調整役だと私は思っております。やはり人数があっても、世帯があっても、中身の高齢者という世帯が多くございます。その中で、集落についてこれから先、将来のことを考えていくのに、住民だけではなかなか前に進めない状況があると思います。それをやっぱり率先して外部から入っていただいで、その方たちの今の現状とかそういうことを把握していただいで、それを行政につなげていただいで、現状維持というんですか、地域の実情に応じた集落維持とか活性化対策なんかが必要だと思いますので、向き合う専任の集落支援員を迎えていただきたいと強く思いますが、町長として今の集落の現状をどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町内に65ある集落、それぞれ非常に特徴を持って、なお歴史を持って今日まで運営をされてきている集落であると認識いたしております。したがって、それぞれの集落ごとに非常に特徴があろうというふうに思っています。

歴史を振り返ってみますと、やはりどうして生きていくかということに端を発していますので、河川を流れている水をどういう形で引き込んで、田んぼの水に使う米をつくっていくかというあたりがそれぞれの村の成り立ちの原点であろうというふうに思えてなりません。そうする中で、国道を初め、県道あるいはそれぞれの町道が張りめぐらされて、生活道という形が整備をされて今日まで来ているわけであります。そうした中で、だんだん高齢化によって人がまず少なくなってきた。そういう中で、総事とか、そういうことが依然として行われているわけです。これは自助、公助、共助の中のお互いに助け合っていこうという中のものであろうと思っておりますので、そうした中で、それぞれの村の特徴を生かしながら、集落として存続をしていくための、中信議員は存続していくための集落支援員の設置を希望しておられるわけでありますので、全部の65の村に一律に適応する問題にはなっていないというふうに思わざるを得ないわけであります。

したがって、そうした状況等を地域協議会等の中で、あるいは私たちも執行部としてしっかり受けとめて、集落の非常に今必要とされている部分について明確になってきた段階で、またその集落と相談をさせていただきたいと思う課題だというふうに思って受けとめた次第でございます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 集落支援員の配置を私は、6地域協議会があります。そこに専任として6名ぐらい配置があればなという思いは持っております。地域協議会の会長が兼任ということ先ほど言いました。町長も言われましたけど、多忙だと。だから集落に出て巡回とか見回りとか、地域の実情に応じた集落の維持とか活性対策、ちょっと手が届かないんじゃないかと思っておりますので、やはりそこは、集落は町のかなめなんです。集落が活性化して地域が活性、町ということの一番下の土台なので、これをやはりもっと支えていく必要は私にとってはあると思うんです。今、そういうことをしないと、私、よく地元で言うんですけど、10年先を見込んだ集落を考えないといけないんじゃないとはいつも言うんですけども、なかなかそれを一飛びできないのが状況なので、総事もほんに人が足りなくて困っているところはたくさんあると思います。だけ、その辺の問題解決にはやはり専任の集落支援員を配置して、集落でしたら1地域13集落ぐらいになるのではないかと思いますけど、その辺をちゃんと点検して回って、集落が現状維持ができる方向などを模索して、行政とつながりながら生きていけるものになればいいかなと思って、すごく集落支援員を私は強く望みたいと思っております。

最後になりますが、町長が掲げておられる誰もが安心・安全に暮らせる100歳元気な三朝町、もう一度改めて思いを聞かせてください。

○議長（福田 茂樹君） 町長、通告にありませんけど、答弁できますか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 安心・安全につきましては、去年の10月に私たちが体験をした鳥取県の中部地震、この折に非常に我が町の消防団は大きな活躍をしてくれました。そのことを思うと、それぞれの集落をカバーしてくれている消防団員の今後活動をしやすい、あるいは活動が十分できる、そうした形を整えていかなければいけないとまず思っておるところであります。

そして100歳元気なまちづくりにつきましては、先ほど山口議員の御質問にもお答えをいたしましたけども、100歳になって、その手前になってからではなくて、生活習慣の中で運動をし、スポーツに親しみという、そういった風土を構築をしていく努力をしていかなければいけないと思っております。我が町は、以前、100歳以上の方が非常にたくさんおられる町だということで、PRもそういう言い方をしてきたわけですけれども、今後もなお一層100歳を超えてもこのようにお元気ですよというような町でありたいと思っておりますので、皆さんと一緒に英知を絞って100歳元気なまちづくりに向けて努力を重ねていきたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻をいただきますようお願いをする次第でございます。

○議員（5番 中信貴美代君） 質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1時14分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、3番、池田雅俊議員の三朝町農業再生に向けての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝町農業再生に向けて。

三朝町のみならず、我が国における農業に関して、農業従事者の高齢化、後継者の問題は早急な対応が待たれる大命題で、特に過疎地においてはこれらが待たなしの状態に至っていることは誰もが認めるところであります。

三朝町においても各種対策を検討されているところではあります、どれも抜本的な解決策につながってないように思われます。

また、特産品として4年も連続して特Aをとったきぬむすめを初めとする三朝米や、一度食べたらほかのものは食べられないと評判の神倉大豆の納豆といった日本全国どこに出しても恥ずかしくないどころか高い評価をもらえる農産物を持ちながら、それらを十分に生かし切れていないのも厳然たる事実であります。

そこで、町長と農業委員会会長にお伺いいたします。

まず、町長にお尋ねいたします。農業従事者の高齢化という問題は、近年取り沙汰され始めた問題ではなく、町長が初当選された20年前には既に問題視されていたもので、年を追うごとに深刻化していくと指摘されていたものではありませんか。このことを町長は認識されているでしょうか。そしてこの問題にどのように立ち向かって、どのような対策を講じてこられたのでしょうか。この問題は、人口減少、少子化、高齢化という50年前には既に予測されていた問題の産物の一つではありますが、社会がそういう流れになっているので何ともなりませんので済ませるおつもりですか。時代の流れだからどうしようもないという言いわけ的な弁明で、こういった時代の流れにさお差すお考えはなかったのでしょうか。そして、こういったことが農業の衰退に直結しているとお考えにならないでしょうか。明確な答弁を求めます。

続いて、農業委員会会長にお尋ねいたします。

三朝町の農業において、従事者の高齢化はどの程度進んでいると把握されているでしょうか。また、後継者問題に関して、実際、農家の方々からはどのような声が上がっているでしょうか。そして、何か打開のための話し合いはされているでしょうか。もしそういったことがあったら、ここに紹介していただきたい。

次に、奥部・限界集落と言われている地区に点在する遊休農地のことについてお伺いいたします。

農業委員会として、この遊休農地の活用に関して話し合いのようなことはあったのでしょうか。この件については、行政的、司法的な問題も絡んでくるとは思いますが、このまま荒れるに任せば三朝町の農業はさらなる衰退の道をたどることになると思いますが、会長の御意見を求めるものであります。

ここで、私から町長と農業委員会会長に対し提案を出したいと思っております。それは、三朝町の農業を守るための組織の設立であります。これは、農業に従事する若い力を広く全国に求めるもので、高卒以上の若者をいわゆる農業会社に勤めるサラリーマンとして雇用し、農作業に従事していただき、農業のノウハウを会得してもらい、将来的にはこの三朝において独立してもらうことを目的とするものであります。行政と町内の農家の理解及び協力が不可欠なのですが、行政の

立場から町長に、農家の立場から農業委員会会長にコメントを求めるものであります。

次に、町の特産品のブランド化、販路についてお伺いいたします。

町長は常日ごろ、三朝の米は特Aのうまい米ですと声高らかにおっしゃっていますが、これをどうやってブランド化し、販路拡大につなげていこうと考えておられるのでしょうか。私は、農家の方から、特Aの米だけだと何か物足りなさを感じておられるように見受けましたが、会長のほうにはどのような声が上がっているのでしょうか。お聞かせ願いたい。

私は、販路として、これを東京に求めるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

最後に、会長にお伺いいたします。実際、農業に従事しておられる立場として、三朝町の農業に、今、何が一番必要だと思っておられるか、忌憚のない意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の三朝町の農業の再生に向けての御質問にお答えをいたします。

初めに、池田議員からは、農業従事者の高齢化の問題について、どのような対策を講じてきたのかという御質問をいただきました。

農業従事者の高齢化の問題については、全国的にも高齢化が進行しており、本町においても平成27年の農業センサスによりますと、65歳以上の高齢化率が76%と高い比率になっています。

この高齢化の要因にはさまざまな理由があると思いますが、大きな要因の一つには、農業収入の不安定さによる後継者不足が上げられることであると思います。

このことから、町では、農家の所得の向上が農家の生産意欲の向上を初め、農業後継者の育成にもつながると考え、これまで中山間地でも栽培可能な特産品の奨励や少量多品目による野菜づくりの推進を初め、梨やリンゴといった果樹の振興など、小規模ながらも本町の立地を生かした取り組みを進めてきました。

しかしながら、農業、農村を取り巻く情勢は年々厳しさを増しております。町としては、今後、国や県と歩調を合わせながら、引き続き中山間地直接支払い制度や多面的機能支払い制度などを活用し、集落の活性化と皆で農地を守っていく取り組みを進めていくことで、農業従事者の高齢化への対応につなげていきたいと考えているところであります。

町長になりました折に区長会で申し上げた言葉は、先祖伝来の田んぼをみんなで守っていきま

しょうと、そのためには、田畑を守るということの前に、水路を守るという、そのことを行わないと、我が町の田んぼは守れませんということを申し上げ、区長会で皆さんの御意向、御意見をお伺いをしたことを、今、鮮明に思い出しております。そのときの栽培面積からは相当減ってはきておりますけども、非常によく努力をしていただいて、水田農業が現在も営まれておる姿は、この役場のあたりが海拔60メートルで、奥部の集落が海拔500メートルを超えておりますので、その間に点在する中山間地の農村として典型的な町であると思っております。

また、池田議員からは、本町の農業を守るために、全国から若い力を広く求めた組織を設立してはどうかといった提案をいただきました。

本町は、農地面積は狭いものの、山間奥地まで農地が広がっており、山腹水路の維持管理にも大きな労力と時間を要しており、担い手農家が減少する中、どうやって農地を守っていくかが大きな課題であります。

こうした状況の中、町では、グリーンサービスを初め、集落営農組織や認定農業者への農地の集積化を進めるとともに、意欲ある農家にも積極的に農地維持の役割を担っていただこうと、平成27年には三朝町水田農業担い手協議会を設立し、農地をみんなで守っていく体制づくりを進めているところであります。

また、農業経営が厳しさを増す中、既存の組織や団体を生かしながら、生産、流通、販売、雇用に至るまで、三朝町の水田農業を総合的にサポートできる新たな組織の必要性を感じているところでございます。議員の御提案も参考にしながら、本町に適した新たな水田農業の組織のあり方を考えていきたいと考えております。

最後に、町特産品のブランド化、販路拡大について、どのように考えているかといった御質問をいただきました。

現在、本町では、鳥取県や鳥取中央農業協同組合とも連携し、がんばる地域プラン事業による三朝米と神倉大豆のブランド化や販路の拡大に取り組んでいるところであります。多くの皆さんに知っていただきたいと、県内を初め、県外にも宣伝をしているところでございますが、今後さらに販路を拡大していくためには、需要に応えるだけの生産量を確保しなければ、首都圏などにも安定して販売していくことが難しいと感じているところであります。しかし、東京のアンテナショップには、神倉大豆の納豆が非常に好評でありますので、できるだけ数量を現在も送るよう努めているところであります。

今後は、こうしたいろんな課題を踏まえながら、さらなるブランド化に向けた質の向上と生産の拡大に努め、生産と流通、販売が一体となった特産品の推進に向けて、関係者と連携して進め



ていきたいと思いますので、今後とも御指導賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 池田雅俊議員の三朝町農業再生に向けての御質問にお答えしたいと思います。

初めに、三朝町の農業において、従事者の高齢化はどの程度進んでいると把握されているかとの御質問をいただきました。

議員御質問の高齢化を見る一つの指標として、5年ごとに行う農林業センサスがあります。その中の数値の一つに年齢別農業就業人口、いわゆる販売農家戸数の年齢別農業従事者数の調査があります。その中で、販売農家の戸数であります。平成22年のセンサスでは700人ありました。平成27年のセンサスではそれが501人と、5年間で199人減っております。率にして28.4%の減少であります。鳥取県全体の同様の数値で見ますと、5年間で7,307人減り、率では21.8%となっておりますので、農家人口の減少は鳥取県全体の減少率よりは多いというふうな現状がうかがえます。

さらに、この中に占める65歳以上の人口の割合ですが、農業従事者の高齢化を見ますと、22年センサスでは539人、率では77%、27年センサスでは381人、率では76%であります。5年間で人数では158人の減少であります。ですが率では1%ポイントの減少ということで、これは鳥取県全体の同様の数値では3.7ポイントの高齢化が進んでいるのに対して、本町では県全体とは逆の結果となって、1ポイントということで、鈍化の要因になっておりますが、このことは、本町の農業従事者として多くの団塊世代の方が農業に従事していただいているということがうかがわれると考えております。

次に、後継者問題に関して、実際、農家の方々からはどんな声が上がっているでしょうかとの御質問でした。

各集落のいろいろな話の中では、若い人たち、65歳以下ぐらいの方とは考えておりますが、総じて、今は農業を続けられるかもしれないが、次の代につなげることができるかどうかははっきりとはわからないといった声が聞こえます。一方では、高齢の農家の方々、5年先までは何とか農業を続けられるかもしれないが、10年先はどうなるかわからんという意見が出ております。これも一種の諦めととれる声も聞かれます。

また、議員からは、何か打開のための話し合いはされているでしょうかのお尋ねがありました。

三朝町の人口は減少が続き、農業に従事される人口もあわせて減少している傾向は先ほどお話しさせていただきましたが、農地を守り、次の世代に農業をつなげていくため、集落営農であるとか、農地の機能集積事業を通じた担い手への農地の賃貸借等の事業を進め、農地としての機能継続と耕作等の放棄地対策を進めてきたところであります。

しかしながら、三朝町の耕作状況は、約77%が従前のおりの個人の耕作、個人間の貸借農地ということで、残りの約23%が集落営農、認定農業者、担い手農家等の耕作農地になっております。まだまだ農地の機能の集約、機能の集積が進んでいない状況にあります。

このことは、今日までに展開してきました農業施策が有効ではあるものの、農地の点在、耕作の効率化等のさまざまな要因により、まだまだ町内全体の農地を守り、つなげるための施策として全町的に普及していない状況ではあります。引き続き農地の集積、機能集積に取り組んでまいりたいと思います。

また、議員からは、奥部・限界集落と言われる地区の遊休農地の活用についてのお尋ねをいただきました。

御存じのとおり、奥部・限界集落と言われる地区では、人口の流出に歯どめがかからない状況にあり、農地の耕作を断念された農家が多くあります。このため、委員会では、そういった場合の農家の方々の意向を伺うための農家相談を定期的で開催しております。農地を農地として利用、継承が図れるよう策を講じているところですが、農地としての立地条件が厳しいことや、土地所有者の意向もさまざまであり、なかなか成果が上がらない状況にあります。

また、昨年度からは、農地を山林等に転用することも視野に入れながら、耕作放棄地をふやさない施策を県と連携しながら法的な問題も含めて協議を進め、荒れるに任せない取り組みを進めたいと考えているところです。

議員から、三朝町の農業を守るための組織の設立について、農家の立場から、会長としてのコメントをとりました。

私としましては、新規就農者に対するさまざまな助成制度、支援制度が県を通じて組み立てられており、その受け皿となり得る組織の一つがグリーンサービスではないかと考えますが、町内を網羅し、議員御提案の三朝町の農業を守るための組織の設立も有効な制度の一つではないかと思っております。その一方で、現行の制度を活用し、新規就農者が定住につながるかという点につきましては、取り組む農業がなりわいとして成り立つかが重要なポイントになります。

さらに、議員からは、特Aの米について、どのような声が会長のほうに上がっているかという御質問がありました。

私のもとにはいろいろな声が届いておりますが、三朝米のコシヒカリと特Aのきぬむすめとどちらを町は推奨していくのか、特AをとったきぬむすめでもうけているのはJAだけで、農家の所得の向上につながっていないとか、栽培立地の制約があり、取り組むことができる農地が限られるなどのいろいろな意見が出ております。これらの声は、特Aをとったきぬむすめの販売価格が農家所得に必ずしも反映されない状況に起因していることにあると考えております。町農林課とも情報を共有してまいりたいと考えます。

議員からは、三朝町の農業に、今、何が一番必要と思っているのか、忌憚のない意見をとりました。現状での農業情勢を踏まえてお話をさせていただきます。

本町の農家戸数、農業人口は、先ほども申し上げましたが、紛れもなく減少しております。一方で、農地の面積はといいますと、農家戸数の減少に応じたものではなくて、土地としての減少はあるわけはありませんので、人は減り、土地が残るということで、このことは、近い将来に荒廃農地化するということが懸念されるわけです。限られた農業人口で本町の農業を守り、次世代に農業をつなげていくことの限界も感じているところであります。

このことを思うときに、私は、農業施策の一つとして、将来においても守るべき農地と自然に帰すべき農地の見きわめがそろそろ必要な時期に来ているのではないかと考えているところであります。そのためには、集落ごとに5年先、10年先を見据えた集落のあり方、農地のあり方を描くことが必要だと考えております。

以上、現時点での私の思いを含めて申し上げ、池田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長にお伺いをいたします。私も社会科の教員をやってましたが、人類の歴史をひもといてみますに、人類がこの地球上でこれだけの繁栄を遂げた大きな要素として、狩猟採集の移動生活から農耕による定住生活が始まったからであるというふうに言われております。現に、現在、アマゾン川流域であるとかニューギニアの奥部といったところでは、移動生活をやっておりますので、人口増というのは望める状態ではございません。つまり農業があって人がふえるのであって、人が減るから農業ができないという考え方というものを改めるべきではないでしょうか。農業があるから人がふえるという原点回帰の考え方が必要ではないかと思うのですけども、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 我が町の農業は、先ほどの御答弁の中でも申し上げましたが、少量多品目で野菜を栽培をしていただいているということを申し上げましたが、非常に規模的に少ない面

積の平均であります。したがって、我が町で大規模農業という姿というのはなかなか見えていないという状況下にありますので、現在の田地田畑の管理上の水位、河川の水位の状況等を見きわめをしていながら、非常に厳しい時期が来るであろうと思われる集落については、現在既に家が10戸にも満たないという集落で、ついに、河川が相当下を流れているものですから、田んぼのほう为上にありますので、水を引っ張ってくる水路の維持管理に限界があつてのことだと思つていますが、稲を植えておられないという状況にある村も出現をしてきておりますので、今後はそうした状況等をつぶさに点検をしていながら、河川の整備等を含めて、この問題と絡めて検討していく必要があるかというふうに思つております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き町長にお伺いをいたします。この三朝町の農業は、どうやったら元気、活気、やる気、こういったものを醸成していけるというふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中では細やかな部分に触れておりませんが、ミョウガ、それからサンショウ、こういう品目が非常に栽培面積をふやした時期がございました。サンショウにつきましては、現在もなお、わずかな量ではございますが、集荷をして販売を行っているという状況下にあつて、三朝町のサンショウは九州の方面では結構注目をされている状況にあるということでもあります。また、ミョウガにつきましては、これは夏ミョウガと秋のミョウガとあるわけですが、秋のミョウガについて、1つの集落でございますけども、相当手間をかけて管理をしておられるというところもございます。そうしたこともいいところは見習っていこうとする、そういう意欲がやはり減じてきておるのではないのかというふうに思つて、先ほど池田議員が元気、やる気と言われた、そういうあたりをどのようにして醸成したらいいのかということをお農業団体、JA等とも話し合つてみなければいけないと思つているところであります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に、町長と、それから農業委員会会長、お二方にお聞きしたいんですが、非農家で、農業に関心がある若者が増加傾向にあるという調査結果が出ております。このことは、農業再生に向けて重大な関心を持つべき事象だと思うんですが、それぞれどのようにこのことをお受けとめになつておられるか、お聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 実例として、イチゴをつくりたいという就農者がございました。町は全面的にいろんな、ハウスを初め、支援の体制を整えて、努力をしていただきました。初めてでき

たイチゴです。どうぞ食べてみてくださいと言われて、私のところへ持ってこられました。こうしたことの繰り返しができるような町であれば、さらに伸びていくのかなと思って、拍手をしたところでございます。このお方は女性でございました。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 私の体験からしまして、鳥大の生徒さんたちとのやりとりもいろいろ経験いたしました。私が思いますのに、実際のなりわいとして大学生の意思の中はかなり乖離がありまして、私たちはすぐ大規模なもの、農業だけで食っていくという発想になりがちです。そうすると、どうしても最初の先行投資、土地、機械、いろんなものに対して学生はどう手当てするかと、まずそこに行き着くわけですけど、その部分で学生たちとはかなり乖離があると。ですけど、その辺は学生は多分、最近思うんですが、学生は大きなもうけを目指しとらんじゃないのかなと、いけばインターネットで個人売買してやっていくことも視野にあったり、それから、仲間同士、大学の間同士、いろんな多種多様なやり方をどうも今の若い世代が考えているというようなことを考えますので、今までやっていたような一律な大規模農家を目指すための受け入れと指導では限界があるなというのと、そういう体制に向けて、私たちも考えるべきかなというふうには感じております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き町長と会長のほうにお伺いをいたします。若者に農業の魅力、あるいはおもしろさ、こういうものをどうすれば理解してもらえるとというふうに考えておいででしょうか。お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 両方の方ですか。町長ですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） 両方。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 農業の魅力というのは、まことに自由でありますよと、誰からも拘束はされませんよというようなことで、若い方々が規制、規則、そうしたことの社会に対する反発の思い等から農業を志したという方もあるでしょう。しかし、このごろ少し失敗をしている例は、国の施策として余りにも補助金あるいは交付金、そういったもので十分支援をしていく体制があるものですから、それに甘んじて、ちょっとつまずいた段階だけで、ついに全てを放棄して、いつの間にかいなくなっているという実例も県下の中では見られて、心配をされております。ですから最初の動機というのが非常に大事であるなというふうに思っていますが、先ほどのイチゴの話を見せていただいたんですけども、御家族の方が、お父さんが今度は私に、やがて私も勤めを

退職して、娘と一緒にイチゴをつくりますという話をされて、そういうふうになっていく方向をやはり目指していかないと、お一人農業参入という形で、あの機械も買い、この機械も買いという格好で整えて、いよいよいつの間にかいなくなって、田んぼ、畑の中に機械が捨てられているというような事例が県下の中でもございますので、このあたり、先ほど池田議員も人ということをおっしゃっておりますが、やっぱり人なのかなということも思いますので、担当課にはそのあたりの見きわめについて、しっかりしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 若者がどう魅力を感じるかということですが、魅力を感じるのには、最低、生活の保障というものが当然出てきます。その生活の保障の中で、反対に若者のほうがちょっと甘えている部分があるなという部分も感じてまして、そこの部分、どうしたらいいのかというのがあります。甘えというのが経験の中ではありますけど、食べて、住まわせてもらって、何か行政で応援してもらえるとという部分を前提にして来られる方が多々あるような気がしておりますので、そこの部分は重々に対応せざるを得んというのと、今の来られる方が、特に若い方の中では、一品、米なら米、イチゴならイチゴ、そこに目がけて何とか三朝でという話が出るんですけど、現実問題は、先ほども申し上げましたとおり、なかなか難しい問題がありますが、私としましては、他町で何とかできているのは、複合経営、町長の答弁でもございましたが、複合的な、要するに米だけであると半年はどちらかという優雅な生活を送っている、普通の会社勤めでありますと1年365日働きますが、農家の立場からいうと、やっぱりその辺は少し、半年、甘い部分があると。そこの部分で複合経営というようなものをかみ合わせてやって、初めて成果として売り上げが上がって、地域に溶け込めるだけの資力ができるという部分が必要になってくると考えておりますので、地域の問題もありますが、お互い考え方をまず最初にすり合わせるが一番大事かなと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続いて、町長のほうにお伺いをいたします。農業に関心がある、できれば農業がやりたい、やってみたいということを考えている非農家の若者、この若者に何かやってやることできんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 倉吉農業高校という高校がございまして、将来、農業、それも私は花をやりたい、私は畜産をやりたいというようなことで、それぞれ目的を持って学んで卒業して、その方向に進んでおられるというお話は学校のほうからもいろいろ伺う機会もあるわけでありませ

が、全く今までほかの仕事をして、セールスの仕事一本でやっておられた人が、ぼおんと農業という方向に向かれたときに、メニューがいろいろあるわけがございますね。それじゃあ何を選ばれますかということで、そこらあたりで、それじゃあずっと普及員、指導員がつきっきりでつくという形にやはり県としても限界のようなものがございます、次の世代を担う後継者育成の段階で少し足踏み状態が続いているというのが今の状況だというふうに捉えております。

我が町に対して、農業をやりたいということでおいでになった方に対しては、一生懸命あらゆる、農業委員会等を含めて御相談申し上げながら、成就するような方向に進めていきたいと思っておりますので、いらっしゃいという気持ちいっぱい、とりあえず答弁いたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続きまして、会長のほうにお伺いをいたします。先月の23、5月の23日、NHKの「ニュースウオッチ9」で、新規就農者、いわゆる若者を受け入れて新しい農業従事者として働いていただくという考え方で今動いておるというのが、これ全国的に出てきておるらしいんです。それで、その「ニュースウオッチ9」で紹介されたのが、大分県で、女性だけのあれなんですけども、いろんなものをつくるんですけども、一つの農業にあれしてもう徹底的にじゃあするかというと、やっぱり会社組織にしているんですね。会社組織にして、そこで女性、若い女性ももちろんおられます。赤ちゃんもいたりということで、週に2日あるいは3日の出勤といったような形をとったところもあります。あるいはもう全くずぶのど素人を雇って農業、じゃあ今回は米のほうに行ってください、今度はあなたは酪農のほうに行ってください、イチゴのほうに行ってくださいというふうな振り分けをしているというのが紹介されておりましたが、こういった取り組みが現にあって、こういった動きが全国的にあるんですけども、会長、こういったような動きを把握されておりますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） その放送は見ておりませんが、一応動きとしてはあるのは聞いております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） どこかそういったところを視察に行かれたというようなことはありますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今の事例に関しての視察というものは行っておりません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私ね、これまでの質問の中で、結局一番何が言いたいからと、要するにそういった若者をサラリーマン的に雇って、新規就農していただくのではなく、農業の仕事を手伝っていただいて、農業を覚えていただいて、そしてできたら三朝で就農していただけたらということが一番強く訴えたいんですが、そのことに関して町長と会長の意見を一つずつお聞かせ願えたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 琴浦町で畜産でそういった体制で、新たに農業高校を卒業した生徒さんに来ていただいて、その中でじっくりと時間をかけ、年月をかけて畜産というものについて教を請うておるといような話を実際として知っております。

私どもも、今、池田議員の言われる、そういう方向について、どこか視察に行こうではないかという話を中部の町長たち4人で今してまして、長野県に行こうというところまでは絞り込んでおりますが、具体的にどこの町という形はまだ煮詰めておりませんが、出かけて、そういう形を整えておられるところを行ってみようというふうに思っているところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 去年ですかね、中部の農業委員会の会長会の研修ということで、山形県の雫石というところにちょっと視察に行きました。そこで感じましたのは、雫石もかなり酪農の盛んなところでして、街道にいろんな店を、同じ店を出さないようにして、それぞれが違う店で、いろんな商売でその街道を埋め尽くして、沿線を豊かにして観光客を呼ぼうというようなことはやっておるんですが、その一方で、国の政策といいますか、勝ち組、かなり大規模な農家を最優先で、大規模な農家が最優先ということは、加工にしても販売にしても、まずそこが最優先の採用基準みたいなところがあって、兼業農家的な部分のところはかなり置いてけぼりを食らっているようなところが見えたので、これって三朝に照らし合わせたときに、大規模農家ありきの勝ち組優先の農業は、三朝にはちょっと合わないんじゃないのかなというふうに感じました。ですから三朝の場合はあくまでも地産地消といいますか、大規模な農業に頼ることなく、要するに少量多品目でふるさとを守れるような部分というのはかなり力を入れて見ていくべきかなというふうには感じております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に、販路についてちょっとお伺いをいたします。

町長、御存じだと思います。島根県の仁多米。特A。1回だけですね、とったの。これが東京で実は飛ぶように売れておるそうです。仁多米が入ってくると、もうすぐに売れちゃうそうです。



だから量はそんなにたくさんじゃないですよ。私、先ほどの答弁の中で、生産量のことかという事を言われましたけども、少ないちゅうのも武器にならへんでしょうか。三朝の米はね、東京の知り合いとかに食べてもらったことあるですけども、物すごい評価が高いです。うまいちゅうて。納豆についてはね、私の娘の友達が水戸の出身の子ですけども、こんなうまい納豆は水戸にもないというふうに言っております。だから少ないのも一つの武器として、そういった販路を、大阪だとね、やっぱりうまあないといけんし、安うないといけんです。東京はうまかったら何ぼ高あてもええちゅうとこなんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 仁多米は、たった1回しか穀物検定協会の審査に出さなかった。特Aをとったら、もう二度と出さない。いつまでも特Aの産地だということを旗頭にやっているわけですね。その町長と、私の町は何回も出して、これ1回落ちるともう特Aの町でなくなりますので、このあたり、旧仁多町、岩田町長を見習って、その辺、方向転換せんといかんのじゃないのかなというふうには思っていますけども、そのように、お米も本当に今はお菓子でおいしい、おいしくないというのと、米もおいしい、おいしくないがやっぱりありますので、結構量でどうのこうのというふうに言っているのは、穀物検定協会が1,500ヘクタール栽培面積がないと正式認定ではないですよというふうなことを言っていますけども、我が町なりな一つの考え方というものを固めていく必要もあるかなというふうに思っております。

また、特Aのきぬむすめにつきましては、岡山の和菓子メーカーが米子と鳥取に工場をつくって、きぬむすめを使って和菓子を生産するという形で、今、どんどんきぬむすめが消費されておりますので、いいことだというふうに思って、和菓子メーカーの専務さんとも私お会いをさせていただきました。そういう状況にありますので、少なくともいいということで販路を見つけていく努力をしなければいけないと。大阪のほうは相当折衝などを行っておりまして、十分いただきたいという方々が、お米の業界の方ですけども、おられるのは事実でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、この問題の最後に、会長にお伺いをいたします。三朝町農業の将来像について、会長自身が思い描く理想像というものを話し願えたらというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 理想像といいましても、なかなか突然な問い合わせですが、理想、私個人の理想として言わせていただきますが、私は、農業で稼いで、農業だけで食って、

地域と一緒に生活していくということでは考えておりません。要するにそこそこのもので、皆さんに喜んでいただくものがつくれて、感謝の気持ちが出るもので、皆さんから感謝の言葉もいただいて、それで生活していき、子供たちがその姿を見て、ここの地域はこういうやわらかい、穏やかな気持ちのある地域だなと思って住める三朝でありたいと思っております。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、中学校の進路指導を憂うの質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝中におけることし3月の県立高校入試状況は、42人が受験し、何と13人、実に30%が不合格という前代未聞の惨たんたる結果だったことに関し、町長、教育長、それぞれどのように受けとめておられるか、お聞きしたい。

鳥取県において、一つの中学校で県立高校受験者の30%もの不合格者を出したなんてことは、私が知る限り聞いたことがありません。これは三朝中の進路指導及び学習指導に根本的かつ重大な欠陥があるのではないかと思われてなりません。町長は、毎年4月に行われている教職員の歓送迎会で、町内に勤務する全職員に対し、思う存分やってくださいと毎回言われているようですが、思う存分やった結果がこれでは、生徒や保護者に対してどう申し開きするのでしょうか。小学校の職員には、元気でたくましく、思いやりのある子を育ててください、中学校職員には、受験では全員合格させてくださいと叱咤激励すべきではないでしょうか。

今回の受験結果について、町長は、御自身の反省として、教職員への変な思いやりが一つの原因となっていると考えるべきだと思いますが、どのような見解をお持ちか、あわせて町民へ向けて丁寧の説明していただきたい。

続いて、教育長にお尋ねいたします。

第1に、中学校の進路指導について、先ほども述べましたが、根本的かつ重大な欠陥があると思うのですが、昨年まで行われていた進路指導について調査されたでしょうか。また、その結果はどうだったでしょうか。

第2に、今回の結果について、その責任はどこにあると考えておられるでしょうか。

第3に、原因調査に関して、当然調査されたと思いますが、原因の主たるものは何であるとお考えでしょうか。

第4に、今年度以降、どのような方策で対処していこうと考えておられるか。

第5に、教育委員会としての責任をどう考えているか。また、今後の取り組み方をどうすべきと考えておいでか。

第6に、今回、この結果を町民、とりわけ中学校保護者に対してどのような形で説明し、理解を得て、協力を仰ぐおつもりなのか、明確な説明、答弁を求めます。

私のほうから提案を出したいと思います。中学校に進路指導に特化したコンサルティングのできるアドバイザー的なスペシャリストを非常勤の町職員として配置してはどうかと思いますが、町長、どういうふうに思われるでしょうか。

次に、教育長、教育委員会に対しての提案ですが、一昨年あたりから授業内容に関して、生徒や保護者から苦情に近いものが多く出ている事実を把握されているでしょうか。これはゆゆしき事態であります。そこで、教員、保護者、学識経験者、町内有志で組織する授業内容向上委員会を設置し、生徒の学力向上を目指すべきだと思いますが、教育長の所見をお伺いしたい。

最後に、お二方にお伺いいたします。今や各役所や各企業でも大いに取り入れられているQC活動を学校においても取り入れるべきだと思いますが、お二人の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の中学校の進路指導を憂うの御質問にお答えをいたします。

池田議員から、今年3月に実施された県立高校の入試結果について御質問をいただきました。

現在、三朝町の教育行政は、小学校統合という大きな課題を抱え、新たな時代に向けて変革が求められる時期を迎えております。また、三朝町教育大綱の基本理念に、「やさしく たくましい 三朝町の子どもを育て 生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために」を掲げ、子供たちの教育活動に心を寄せているところでございます。

子供たちの将来をより豊かなものとするため、町民皆さんとともにしっかりと子供たちの未来を考えていくよきチャンスであると考えます。20年、30年を見据えて、三朝町の教育を考えていかなければならないと存じます。子供たちはいろいろな壁に出会い、くじけることなくそれを乗り越える力、確かな人間力を養ってもらいたいものだと思っております。学校にあっては友達、先生、家庭にあっては保護者、地域にあっては近所の皆さんに励まされ、温かく見守られていることこそが、子供たちが将来に向けて安心して頑張っていける大切な環境であると思っております。学校、保護者、地域が協力し合い、子供たちを支援することによって、三朝町の宝である子供たちの確かな成長を応援していこうではありませんか。皆様の御理解、御協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 池田雅俊議員の中学校の進路指導を憂うの御質問にお答えします。

池田議員から、中学校における進路指導のあり方について御質問をいただきました。

中学校での教育は、義務教育における最終段階であり、教育基本法、学校教育法の一部を引用させていただくと、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを義務教育の目的としており、将来の進路を選択する能力を培うことが義務教育の一つの目標と示されております。

皆さんが御承知のように、三朝中学校においては、高い志と豊かな感性を持ち、21世紀を生き抜く生徒を育てるということを教育目標に掲げ、仲間を大事にする生徒、よく気がつく生徒、よく働く生徒、よく燃え上がる生徒、よく耐え抜く生徒を生徒の生活信条として教育活動を展開しております。この教育活動の中で、いかに子供たちにくじけることなく壁を乗り越え、生き抜く、そんな力をつけてもらいたいと思っています。

さらに、保護者の皆さんの支え、地域の皆さんの温かい見守りによって、子供たちは安心して明るい未来を描くことができるのではないかと考えています。どうか次世代を担う子供たちが直面する問題を解決し、前向きに生きていくよう、多くの皆さんに応援していただきたいと存じます。

次に、授業内容向上委員会設置の御提案がありました。このことは、今、全国で取り組みが始まっております学校運営協議会あるいはコミュニティ・スクールに類似する取り組みであると考えます。全国のコミュニティ・スクールの成功事例に学び、学校評価委員会である学校支援委員会の評価結果を顧みながら、学校長を初め、学校関係者、教育委員の皆さんと意見を交わし、よりよい学校運営を考えてまいりたいと存じます。学校関係者、保護者、地域が協力し合うことで、子供たちの健やかな成長を支援していただきますよう、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議員（3番 池田 雅俊君） 議長、時間をとめてちょっと言わせてください。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時17分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私が質問させていただいたことについて、先ほどの町長及び教育長の答弁が私の質問に対する答えになっていないような気がするのですが、そのところを明確に答えていただきたいと思います。こういうふうにお聞きしたいということを書いております

ので、それぞれお答えをお願いしたいと思います。（「議長、休憩しょいや」と呼ぶ者あり）

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午後 2 時 1 8 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ことしの春に行われた高校入試において、我が町の中学校の進学を希望される生徒さんの 30%に近い方が思うようにいかなかったと、そのことについてどう思うかというお尋ねでございます。残念であったなという思いでございます。

そして次は、学校の先生方が本町に勤務という形になっておいでくださった教育関係者の歓送迎会のときに、我が町はこういった環境の町でございます。どうぞ思存分おやりくださいという御挨拶をしているわけです。これは、先生方が我が町のまず風土そのものにしっかりとなじんでいただいた上で、子供たちがそういった環境の中で大きくなってきているということをしっかりと知っていただいた上で、教育活動に専念していただきたいという思いから、そういう意味合いのことを言っております、必ずしもそのことが裏目に出たという今回のこの 30%の数値に連動したとは私は考えていません。

そして次は、先ほど私自身がそういった挨拶をしょっちゅうしとるので、そのことかということをおっしゃっておりますが、そのようには捉えておりません。

そして、中学校に進路指導のコンサルタントを町の職員として設置をしたらどうかということにつきましては、議会の皆さんの御意向等も伺っていきながら、検討していくべきことであるかということと、あわせて、鳥取県教育委員会等とも協議を重ねていって見ないといけないという段階を踏まえて行わねばならないだろうかというふうに思う次第であります。

終わりに、QC活動につきまして御提案を出していただいておりますが、製造部品等の会社等で行われていることを教育の分野の中でどのように具現化できるかどうか、教育委員の皆さんに御判断をしていただかないといけないのかなということも思う次第でございます。

以上を申し上げて、不足の点を補わさせていただきたいと思う次第でございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 中学校の進路指導について、根本的かつ重大な欠陥があるのではない

かということで、そのことについて調査したかということについてでございます。

それにつきましては、中学校において調査をし、その結果としましては、従来の進路指導でありますと、生徒の成績、テストの点数を鑑みて、どこの高校というような指導があったわけですが、今日の指導では、保護者、生徒がどこの高校を目指すかということが最重要の進路指導になっておりまして、そこに向かって頑張るということであれば、それを応援するということですが、ただ、その応援体制が不十分であったということは否めないというふうに考えております。

以上が進路指導のことについての補足答弁とさせていただきます。

次に、クオリティー・コントロールにつきましては、先ほど答弁の中でも申し上げましたように、コミュニティ・スクールという考え方、それと学校支援委員会という評価委員会のこと、その中で生徒の学力なり、認知能力と非認知能力ということを最近よく聞くわけですけど、そういう能力の評価をして、義務教育の修了に合った、そういう卒業生にしていくということだと思いますので、その会の中で協議を重ね、特に教育委員会なりでその方策について考えていくということになろうと思います。

以上、追加説明とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長、私が第1から第6に上げてます。第1は言ってもらえたと思いますけども、第2以降、第2、第3、第4、第5、第6について答弁を求めます。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 第2につきましては、責任がどこにあるかということでございます。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、進路指導のやり方が異なるということが一つの原因でございます。そこで、公立高校合格率を上げるという話とどのように進路指導の中で調整をとっていくかということが問題になろうかと思っております。その点については、学校の今後の指導なり、その中で考えさせていただいたらと思っております。

したがって、責任がどこにあるかということと、その原因調査について、3番目の原因の主たるものは何かということについては、これから詳しく調べてまいりたいと考えております。

その上で、第4の今後のことについては進めさせていただくと、2、3で原因について明確にわかった段階で、原因がわかれば結果もおのずと見えてくるということになりましようから、4番の今後の方策についてはその段階でまた考えさせていただくということになろうと思います。

5番目の教育委員会の責任はどう考えるかということになりますが、これについても教育委員会で計画訪問等、学校の指導、現場の視察を行いながら、あるいは学校の先生方とお話をしながら

ら、そして学校支援委員会等の結果を見ながら考えてまいりたいと思います。

6 番目について、保護者に対してどう説明するかということになりますが、現段階では、そういう指導の方法が変わったこと、それのみ説明することになろうかと思えます。それ以降については、また説明できるものがはっきりすれば説明させていただきますし、今後、そういう中身については教育委員会で最終的にまとめさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3 番 池田 雅俊君） 教育長、町長、お二方にお伺いをいたします。今回のこの県立高校入試問題に関しまして、学校設置者である町として、どの程度の問題であるという認識をお持ちでしょうか。お二方、お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） みずからの進むべき道を決めるということが中学校の過程の中で状況として出てくる事案であるわけであります。それに向けて、それぞれ学校、さらに家庭、そして当該児童生徒の方は、進むべき進路について決めていくという経緯があるわけであります。したがって、そういう経過の中での結果としての事象でありますので、事は重大に捉えて、今後、その状況が改善の方向へ向けていくことができるようにしていかなければいけないと思っています。学校を設置をしている責任者でありますので、そういった教育活動が行われていくように取り計らっていかねばいけないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 大変重要な事態ではあると思えます。この事態に対して、進学された高校生になられた皆さんへのケアを母校である中学校の先生たちにも相談があったら相談に乗っていただくような、そういう準備を学校のほうにもお願いしていきたいと思っております。

もう一つ、答弁の中でも申し上げましたが、いろいろな壁にくじけることなく、目指すものに一生頑張り切った。しかし、合格できなかった。ですけど、その先の夢というものを持っていたいて、それが県立高校という道ではなくても、その夢に近づいていただける、近づこうとするその力、生きる力というものを中学校教育でつけていただくということをさらに中学校にもお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3 番 池田 雅俊君） お二方の答弁によりますと、この問題は非常に大きな問題である、重要な問題であるというふうにうかがえました。これは、こういった大きな問題として捉えておいてならば、保護者に対して説明会が開かれてしかるべきでないかと思うんですけども、お二方、

どうですか。そういったことはお考えにならなかったでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 町長にもですか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 進路を決めて進むという行為そのものは、納得の状態が得られた形の中で、それぞれの受験先が決定をしていったと思っております。したがって、その結果を受けてのケア、あるいは対応、そうしたことは遺漏なく行われてきたというふうに理解をいたしております。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） これは一つ進路を決めるときの話でございます。確実に受かる、受からない、そういうところでの進路指導の場で保護者と生徒と先生が進路を決める。最終的には保護者と生徒が決めるわけです。それに向かっていく。ただ、受験に失敗したと。その後のケアというのを中学校にもお願いできたらなど、相談に来たりするとき、それに対してのケアをお願いしたいということでございます。

今回のことを保護者会なり、そういう場を開いて説明したらどうかということですが、進路の中で十分そういう将来に向けての準備をされているものだと今現在思います。ただ、どのような程度の準備がされたか、進路指導の中でされたかというのは、今後調べなければはつきりはしませんが、将来に向けての準備が中学校において進路指導の中でされたと思っておりますので、殊さら全員集めて説明会をするというようなことは現在考えておりません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 保護者から大変不安な声が上がっております。何がそうなのか。進路指導、学力保障と両方上がっております。いいですか。高校入試の合否判定について、皆さん御存じじゃないでしょうかから御説明いたします。県教委の指導のもとで、第1読解、いいですか、内申書、いわゆる成績一覧表によって、その学校の75%の定員以内の者につきまして、これは合格。ただし、条件がございます。それは、当該高校の入試の平均点の90%以上をとるとというのが条件でございます。三朝中から、わかりやすく出しますが、倉吉東高、10名受けました。中学校の評価は相対評価であります。富士山型になります。それからいいますと、この10名は75%以内に入っておるはずですよ。それが4名も不合格。40%です。いいですか。これはどういうことかといいますが、その人たちは75%以内に入っておりながら、平均点の9割がとれてないということです。学力に問題があるわけですよ。学力保障のことを私はずっと言ってます。これが不十分だということは保護者にもわかるとるから、保護者の方が不安がとるわ



けですよ。そういったことについて、教育長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 学力保障について、保護者から不安の声が上がっているという御意見です。そのような事実があれば、学校と一緒に学力向上のためにさらなる努力をしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私ね、去年の12月にも、西田教育長じゃなかった。教育長職務代理の方にお聞きしました。学力保障について。そうしましたところ、いいですか、アクティブ・ラーニングという県指導のものを、そういったものを取り入れてやっていきたいというようなことがありました。それで、先ほどからどうも教育長の答弁を聞いておりますと、この受験の失敗があたかも個人の責任であるかのように聞こえてまいります。あのね、受験の失敗というのはね、9割は学校の責任です。教員経験者に言わせてもらいますと。合格したら、本人がよう頑張った。不合格したら、学校の責任。こういった意識がないと、受験なんかはようなりませんよ。そういった意識を持っていただけるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） おっしゃるとおりでございます。受験は私も経験しました。チーム学校という形で切磋琢磨する、そういう風土を学校の中につくっていかないと、お互い研さんして受験に向かうということはできないと、私もそう思っております。そのような風土を、土壌をつくるように、今後、学校と話をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 中学校では、きのうときょう、6月の8日、9日、中学総体の県総体の予選です。きのうときょうで。そこでいわゆる負けちゃいますと、あしたから、あるいはきょうの夜から受験勉強です。3年生は。それで、私、学力保障についていろいろ言いました。ほしたら去年の12月からずっとそうです。検討します。それから、学校に対して指導しますという、そういった旨の答えが返ってきます。いつするですか。これから先ほどの答弁でいいますと検討して、原因を調査して、来年から入ってくる中学生からよくなるんですか。今の現役の1年、2年、3年生はそのままほったらかしでしょうか。どういうふうにご考えておられるでしょうか。明確に御答弁をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今現在の校長先生とお話をしながら、この原因についてどうなのか、

今後、学力を上げるためにはどうなのかという、そういう会は学校と行っております。先ほどおっしゃったように、中学総体が終わりますと、一気に受験モードを高めていくと、その上で、3年生の先生方にもその受験モードに向けた指導をしていただくと。この点については、議員おっしゃるように、真剣に話し合うだけじゃなく、実際にどういう方法が効果があるのか、過去、三朝中でよい成果を上げたときの状況などを見返していただきながら考えていただくということで、ある意味、夏休みが一つの大きな山場だと思います。それまでにひとつ学校のほうで指導をお願いしていくということを今現在は思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 3年前から始まりました土曜学校、私、ずっと出させていたでいております。3年前、今の高校3年生、行きました。すごいできるです。非常に優秀でした。倉吉東高、22人が受験して、21名合格。河北中と西中がそのあおりを食らいました。そのとき三朝中の校長が、ことしはいいですけど、来年はちょっと手ごわいですよ。1年たちました。もうとっても手ごわかったです。さらに1年たちました。昨年です。手ごわいを通り過ぎております。はっきり言って手のつけようがないぐらい。これってね、一体何ですか。小学校の校長に聞きました。小学校のときは全国学力テストは平均点よりも、はるかに全国平均よりも上の点とれとるです。中学校に入ってからおかしゅうなるとるっていうふうになっております。このことをどういうふうにご考慮されておられるでしょうか、教育長。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいまの成績、全国学力調査の結果ですが、今おっしゃられたのは3年生、ことし卒業した、高校になった生徒が小学校6年生のときには平均点以上であったと、ところが中学校になったら平均点以下になったと、中学校の段階で十分学力を伸ばすことができていなかったのではないかとということをおっしゃったんだと思います。私も教育長になって調べましたら、そのとおりでした。なぜ伸びてないかということについては、まだ原因については私自身わかっておりません。これからそのことを突き詰めていきたいとは思っています。当面は、3年生の進路指導を中学校にしっかりお願いしたいというふうにご考慮しております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、このことを実は校長が、中学校の校長が把握しとったわけです。そこのところを最後、お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 把握しとった。それで何を聞きたいのかがちょっと……。

○議員（3番 池田 雅俊君） 把握しとったにもかかわらず、何も手を打ってなかったのではな

いかということですが。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 全国学力調査がありますから、学力については校長先生は把握され、その手だてについて、どのように指導されてきたのかということは私も実は聞いておりませんので、それを含めて学校と協議しておるところでございます。指導方法については、これから学校に確認し、お願いしていくということにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時50分散会

---